



熊本県公報

号外 第 27 号

平成 30 年 6 月 29 日 (金)
(毎週 火・金発行)

目 次

登 載 依 頼

- 熊本県議会議員熊本市第二選挙区補欠選挙における選挙人名簿登録基準日等の決定…………… (選挙管理委員会) 1
- 熊本県議会議員熊本市第二選挙区補欠選挙における選挙長の事務を行う場所…………… (") 1

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第 20 号

公職選挙法 (昭和 25 年法律第 100 号) 第 22 条第 3 項の規定に基づき、平成 30 年 7 月 22 日執行の熊本県議会議員熊本市第二選挙区補欠選挙を行うことに伴う選挙人名簿の登録を次のとおり行う。

平成 30 年 6 月 29 日

熊本県選挙管理委員会

委員長 松 永 榮 治

- 1 被登録資格の 平成 30 年 7 月 12 日
決定の基準日 (ただし、年齢については平成 30 年 7 月 22 日)
- 2 登録日 平成 30 年 7 月 12 日

熊本県選挙管理委員会告示第 21 号

平成 30 年 7 月 22 日執行の熊本県議会議員熊本市第二選挙区補欠選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成 30 年 6 月 29 日

熊本県選挙管理委員会

委員長 松 永 榮 治

熊本市選挙管理委員会事務局 (熊本市中央区花畑町 9-24)

ただし、候補者届及び候補者辞退届の受付は、熊本市西区役所内 (熊本市西区小島二丁目 7 番 1 号) の西部公民館会議室 A (午前 8 時 30 分から正午まで) 及び 201 会議室 (正午から午後 5 時まで) で行う。